



# 特定健康診査（健康診査）

生活習慣病の早期発見と、皆様の健康管理に役立てることを目的として実施している健診です。

医療機関

## 1. 健診について

**\*対象者** 市川市国民健康保険加入者で40歳以上の方、千葉県後期高齢者医療保険加入者  
(介護老人福祉施設等に入所の方は対象外となります)

### \*検査内容

#### 1. 基本的な項目

(1)問診、診察 (2)身体計測 (身長、体重、BMI、腹囲) (3)血圧測定  
(4)血液検査

- ①脂質検査 (空腹時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)
- ②肝機能検査 (AST、ALT、γ-GT) ③血糖検査 (空腹時血糖、HbA1c)
- ④腎機能検査 (血清クレアチニン、eGFR) ⑤尿酸 ⑥血清アルブミン

(5)尿検査 (尿糖、尿蛋白、尿潜血)

#### 2. 医師の判断により実施する項目

(1)貧血検査 (赤血球数、色素、ヘマトクリット値) (2)心電図検査 (3)眼底検査

**\*負担金** 無料

## 2. 受診するにあたって

- ・水以外の飲食から10時間以上空けて受診をしてください。
- ・基本的な項目については全て受診してください。
- ・受診券に付いている質問票は必ずすべて記入してください。
- ・定期通院中の方も受診できます。
- ・人間ドックを受診された方は特定健康診査（健康診査）を受診できません。
- ・社会保険に加入されている方は、保険証を発行している団体にお問合せください。

## 3. 特定保健指導・生活習慣病重症化予防等について

特定健康診査の結果、一定の基準に該当した方には、特定保健指導利用券を送付します。利用のご案内のため、お申込みがない場合に電話等でご連絡することがあります。

健診結果を保健師や管理栄養士と共に振り返り、皆さまの健康管理にお役立てください。

そのほか、糖尿病性腎症、慢性腎臓病、高血圧などの重症化予防等を目的として、通知や電話等によるご連絡を差し上げる場合があります。

## 4. 人間ドックについて

人間ドックの費用助成を実施しています。**特定健康診査（健康診査）との併用はできません。**

**\*対象者** (下記(1)~(4)全てを満たす方が対象となります。)

(1)人間ドック受診時点で以下の①または②に該当する方

- ①市川市国民健康保険に6か月以上加入されている方
- ②市川市に住民登録されており、かつ千葉県後期高齢者医療制度に加入されている方

(2)以下の①または②に該当する方

- ①市川市国民健康保険税の滞納がない世帯に属している
- ②千葉県後期高齢者医療制度における保険料の滞納がない

(3)2026年度に市川市の特定健康診査（健康診査）を受診しない方

**\*助成金振込み後に特定健康診査（健康診査）の受診が判明した場合は、助成金を返還していただきます。**

(4)受診する人間ドックで「必須の検査項目」全てを実施していること

**\*申請方法、助成額等**（※申請書類は最新版をご使用ください。）

詳細は右上の二次元コードまたは下記URLよりご確認ください。

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/common/pub03/file/0000472208.pdf>



人間ドック費用助成詳細▲

**\*申請期限**

**2027年3月31日 必着**

(年度を超えての申請は  
できません。)